

「大阪市」企業版 ふるさと納税

5G

関連産業の振興を通じて社会貢献をしませんか？



万博を見据えたイノベーションの創出



テクノロジーを活用した製品・サービスの実証実験支援プログラム



先端技術を活用したビジネスコンテスト

大阪市では、2025年大阪・関西万博を見据え、5G等先端技術を活用したビジネス創出の推進に取り組んでいます。

いただいたご寄附は右記の事業に活用されます。
大阪の中小企業を元気にする取組に、ぜひご支援を賜りますようお願いいたします。



寄附のお申込み・お問合せ

大阪市経済戦略局 産業振興部
イノベーション課(事業創出担当)
大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟南館4階
TEL. 06-6615-3726 FAX. 06-6615-7433
mail. ga0025@city.osaka.lg.jp



企業のメリット3つ

1 SDGsやESGへの寄与

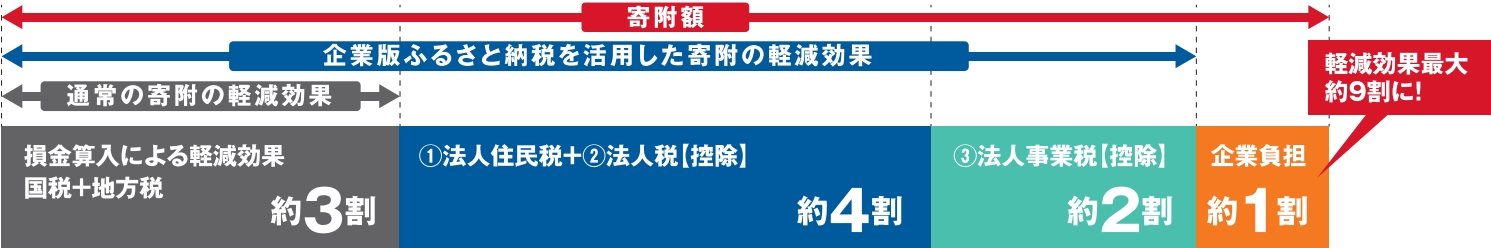


2 企業としてのPR効果

3 地方公共団体等との新たなパートナーシップの構築

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。さらに、令和2年度の見直しにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなっています。



税目ごとの 特例措置	①法人住民税…寄附額の約4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限） ②法人税……法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。※寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限） ③法人事業税…寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）
---------------	--

寄附意向

①寄附意向を決定

寄附申出書の提出 寄附金の払込 等

②大阪市に
寄附申出書を
提出・寄附金を払込

③受領証・感謝状
の交付

税額控除 等

④企業において税の申告

大阪市が事業を実施

寄附にあたっての 主な留意事項

- ・ 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本税制の対象となりません。
- ・ 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ・ 本税制の対象期間は令和6年度までです。

【まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附申出書】

大阪市長あて
貴団体で実施される次の事業に対し、寄附することを申し出ます。

令和 年 月 日

法人名 (法人番号)	代表者職・氏名		
本社所在地			
寄附申出額	金 円	寄附時期 (希望する時期がある場合)	年 月 頃
担当者連絡先	部署名: 氏名: 電話番号: メールアドレス:		
寄附を希望する 事業	5G等先端技術を活用した ビジネス創出プロジェクト	感謝状の贈呈	次のいずれかを選択してください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない
ホームページ等 への公表	次のいずれかを選択してください。 ☐ 法人名および寄附額を公表 ☐ 法人名のみ公表(寄附金額は公表しない) ☐ 公表を希望しない ☐ 検討中		

< 寄附の流れ >

①寄附の申し出:「寄附申出書」に必要事項をご記入いただき、表面申し込み先に持参、郵送、電子メールまたはファックスによりご提出ください。

②寄附金の納付:本市から「納付書」を送付しますので、金融機関で寄附金をお納めください。

③受領証の送付:入金確認後、本市から「受領証」を送付します。※受領証は法人関係税の特例適用に際し必要となるので、大切に保管してください。